

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月15日

【四半期会計期間】 第9期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社Veritas In Silico

【英訳名】 Veritas In Silico Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 慎吾

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田一丁目11番1号

【電話番号】 03-6421-7537(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 萩原 宏昭

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田一丁目11番1号

【電話番号】 03-6421-7537(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 萩原 宏昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 9 期 第 1 四半期累計期間	第 8 期
会計期間	自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 3 月31日	自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日
事業収益 (千円)	32,166	360,356
経常利益又は経常損失() (千円)	87,088	35,898
当期純利益又は四半期純損失() (千円)	87,800	33,048
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	525,175	90,000
発行済株式総数 (株)	6,487,114	5,501,314
純資産額 (千円)	2,358,189	1,575,639
総資産額 (千円)	2,416,240	1,655,531
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり 四半期純損失() (円)	14.58	6.01
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	97.6	95.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 当社は2023年 7 月31日開催の臨時株主総会の決議により、定款の一部変更を行い、A 種優先株式、B 種優先株式及びC 種優先株式に関する定款の定めを廃止し、同日付で A 種優先株式590,657株、B 種優先株式500,000株及びC 種優先株式560,000株をすべて普通株式に変更しております。これにより発行済株式総数のうち普通株式が1,650,657株増加しております。また、2023年 7 月31日開催の取締役会決議により、2023年 8 月17日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っておりますが、第 8 期の期首に当該 A 種優先株式、B 種優先株式及びC 種優先株式から普通株式への変更並びに株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第 8 期潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、第 9 期第 1 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純損失については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
5. 当社は第 8 期第 1 四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、第 8 期第 1 四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 1 株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動也没有ありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2024年1月1日～2024年3月31日）におけるわが国の経済は、堅調な米国経済に比べると見劣りするものの、日経平均株価は34年ぶりに過去最高を更新し、雇用環境も底堅く推移したことにより、円安基調が続く中で回復の兆しを見せました。

医薬品業界においては、海外で承認され使用できる医薬品が日本で承認されていなかったり、相当遅れてやっと承認されるという問題や、医薬品の不安定な供給問題が継続していますが、2024年度薬価制度改革に迅速導入加算の新設等が盛り込まれるなど、課題に対する施策が導入されました。新薬開発においては、近年の科学技術の発展に伴い、標的タンパク質の分解を誘導する低分子医薬品など新たな創薬手法が登場したことにより、再び低分子新薬開発への期待が高まっています。

このような状況のもと、当社は当第1四半期累計期間中、創薬プラットフォーム「ibVIS」を活用し、製薬会社との共同研究創薬研究を通じてmRNA標的低分子医薬品の創出に取り組むプラットフォーム型ビジネスを展開いたしました（ mRNA標的低分子創薬事業）。また、将来の事業の多角化に向けたその他mRNA関連創薬の取組みも継続いたしました（ その他のmRNA関連創薬事業）。

当第1四半期累計期間の事業収益は、mRNA標的低分子創薬事業からの研究支援金収入等を計上したことにより32,166千円、事業費用は、研究開発費33,649千円を含む97,189千円となりました。

この結果、営業損失は65,022千円、経常損失は東京証券取引所グロース市場上場に関連する費用12,820千円を営業外費用として計上したことなどにより87,088千円、四半期純損失は87,800千円となりました。

なお、当社は創薬プラットフォーム事業の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

各事業の概況は以下のとおりであります。

mRNA標的低分子創薬事業

当社のmRNA標的低分子創薬事業は、東レ株式会社、塩野義製薬株式会社、ラクオリア創薬株式会社、および武田薬品工業株式会社（以下これら製薬会社を「パートナー」という）との共同創薬研究が継続しています。当第1四半期累計期間において、パートナー4社との共同創薬研究は進捗いたしました。次段階の研究マイルストーンの達成に向けて、パートナー各社との共同創薬研究の着実な実施に努めます。

また、新規提携先の獲得のため、秘密保持契約下の製薬会社との交渉に加え、当社のmRNA標的低分子創薬に関心を持つ国内外の製薬会社に対して当社のプラットフォーム技術を精力的に紹介し、秘密保持契約下で交渉できる会社数の増加に努めました。当事業年度および翌事業年度の新規提携先の獲得に向けて、事業開発活動に注力していきます。

その他のmRNA関連創薬事業

核酸医薬品をはじめとしたmRNA関連創薬は、今なお技術開発が必要な分野であり、現時点において幅広い治療ニーズに十分応えられているとはいえません。核酸医薬品については、当社は既にp53遺伝子のmRNAの量を低下させ、タンパク質の発現を抑制する核酸医薬品の一種であるアンチセンスオリゴヌクレオチド（ASO）を同定してお

り、日本で特許を取得しています（特許6934695）。

当社は三菱ガス化学株式会社（以下「三菱ガス化学」という）と、2023年12月、ASOの研究・開発・製造を目指した共同研究契約の締結に向けた検討を開始しました。当第1四半期累計期間において、ASOで対象とする遺伝子候補等、共同研究の詳細について協議を重ねています。また、当社は三菱ガス化学との共同研究に先立ち、これまでのASOに関する知見を活かし、さらに効率よく活性の高いASOを取得するための自社研究を開始いたしました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は2,416,240千円となり、前事業年度末に比べて760,709千円増加しました。その主な要因は、売掛金が57,640千円減少したものの、現金及び預金为上場に伴う新株発行などにより820,731千円増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は58,051千円となり、前事業年度に比べて21,841千円減少しました。その主な要因は、未払金が3,883千円増加したものの、その他に含まれている未払消費税等が23,753千円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、2,358,189千円となり、前事業年度と比べて782,550千円増加しました。その要因は、四半期純損失の計上により87,800千円減少したものの、上場に伴う新株発行による資本金及び資本剰余金がそれぞれ435,175千円増加したことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の金額は33,649千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期累計期間において、資本の財源及び資金の流動性に関する事項について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,487,114	6,487,114	東京証券取引所グ ロース市場	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あります。なお、単元株式数 は100株であります。
計	6,487,114	6,487,114	—	—

(注) 2024年2月8日をもって、当社株式は東京証券取引所グロース市場に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年2月7日(注)1	800,000	6,301,314	368,000	458,000	368,000	1,732,999
2024年1月1日～2024 年3月31日(注)2	65,800	6,367,114	11,975	469,975	11,975	1,744,974
2024年3月12日(注)3	120,000	6,487,114	55,200	525,175	55,200	1,800,174

(注)1．有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,000円

引受価額 920円

資本組入額 460円

払込金総額 736,000千円

2．新株予約権の行使による増加であります。

3．有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 920円

資本組入額 460円

払込金総額 110,400千円

割当先 みずほ証券(株)

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,500,900	55,009	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	414	—	—
発行済株式総数	5,501,314	—	—
総株主の議決権	—	55,009	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。なお、当第1四半期会計期間末日における発行済株式総数は、公募増資等により6,487,114株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例について

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,549,111	2,369,843
売掛金	59,070	1,430
貯蔵品	16,318	16,113
前渡金	1,522	1,008
前払費用	1,645	1,952
その他	1,539	2,322
流動資産合計	1,629,208	2,392,670
固定資産		
有形固定資産	23,645	21,049
無形固定資産		
ソフトウェア	440	412
特許権	973	920
無形固定資産合計	1,414	1,332
投資その他の資産	1,263	1,188
固定資産合計	26,323	23,570
資産合計	1,655,531	2,416,240

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	24,464	28,347
未払法人税等	2,850	712
前受金	26,143	23,650
その他	26,434	5,341
流動負債合計	79,892	58,051
負債合計	79,892	58,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	525,175
資本剰余金	1,452,590	1,887,766
利益剰余金	33,048	54,752
株主資本合計	1,575,639	2,358,189
純資産合計	1,575,639	2,358,189
負債純資産合計	1,655,531	2,416,240

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
事業収益	32,166
事業費用	
研究開発費	33,649
販売費及び一般管理費	63,539
事業費用合計	97,189
営業損失()	65,022
営業外収益	
受取利息	8
講義料	96
その他	1
営業外収益合計	105
営業外費用	
上場関連費用	12,820
株式交付費	9,351
営業外費用合計	22,171
経常損失()	87,088
税引前四半期純損失()	87,088
法人税、住民税及び事業税	712
法人税等合計	712
四半期純損失()	87,800

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	3,689千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1．配当金支払額

該当事項はありません。

2．基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3．株主資本の著しい変動

当社は2024年2月8日付で東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。この上場にあたり、2024年2月7日を払込期日とする公募増資(ブックビルディング方式による募集)による新株式800,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ368,000千円増加、2024年3月12日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による新株式120,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ55,200千円増加しております。加えて、当第1四半期累計期間において、第1回新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ11,975千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

当社は、創薬プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

項目	当第1四半期累計期間
契約一時金収入	—
マイルストーン収入	—
ロイヤリティ収入	—
研究支援金収入	29,766
受託研究収入	2,400
顧客との契約から生じる収益	32,166
その他の収益	—
外部顧客への売上高	32,166

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
1 株当たり四半期純損失()	14円58銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失()(千円)	87,800
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	87,800
普通株式の期中平均株式数(株)	6,021,936
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少について)

前事業年度の有価証券報告書において(重要な後発事象)に記載した資本金の額の減少について、効力発生日付で資本金の額の減少を行っております。この結果、資本金の額が448,000千円減少し77,175千円となっております。

(1) 資本金の額の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的とし、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本金の額の減少の要領

減少する資本金の額

2024年 3 月14日現在の資本金の額525,175千円のうち448,000千円を減少して、77,175千円といたしました。

資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えました。

(3) 資本金の額の減少の日程

取締役会決議日	2024年 2 月13日
定時株主総会決議日	2024年 3 月14日
債権者異議申述最終期日	2024年 4 月18日
効力発生日	2024年 4 月19日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月15日

株式会社Veritas In Silico

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 川 久 保 孝 之
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 曾 田 竜 司
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Veritas In Silicoの2024年1月1日から2024年12月31日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Veritas In Silicoの2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。